

平成 31 年度 地域づくりハンズオン支援事業 エントリー募集について

復興庁総合政策班

東日本大震災の被災地では、震災以前から日本全国の地域社会が抱える課題（人口減少、高齢化、産業の縮小等）が、より顕著となっており、復興・創生期間においては、これまでに生まれた先進的な事例を東北の他の地域が取り入れ、「新しい東北」の成果を普及・展開することが重要となってきています。

加えて、複雑化、多様化する被災地内の地域課題を解決するには、地域において課題解決に取り組む主体が、地域内外の主体（公的・民間セクター、住民等）との関係を長期的に継続し、適時必要な連携をしながら取組を進めていくことが重要です。

このような観点から、平成 30 年度までは主に震災により地域課題が加速化した地域や、震災により新たな課題が発生した地域の取組を支援してきました。

平成 31 年度は、これまでの支援で蓄積してきたノウハウ・ネットワークも活用し、震災により新たに生じた課題（ハード面での環境変化、コミュニティの分断等）を抱える地域について、課題解決に向けた取組が将来的に自走できるよう、集中的に支援を行います。

支援を行うに当たっては、被災地において地域課題の解決に取り組む自治体、NPO 等の団体の「被災地内外との緩やかなつながりの構築」や「地域をけん引するリーダーの育成」等に重点をおき、地域課題解決に向けた取組を継続的に自走化するものとし、その取組の成果やノウハウが普及・展開することを目指します。

以上の観点のもと、「地域づくりハンズオン支援事業」を実施しますので、当該事業へのエントリーを下記のとおり募集いたします。

記

1. 事業概要

被災地における地域課題の解決に取り組む団体等が、地域課題の解決に向けた先駆的な取組を自走化させていくために必要な「被災地内外との緩やかなつながりの構築」や「地域をけん引するリーダーの育成」等に向け、各団体のニーズに応じたきめ細かな支援（ハンズオン支援）を実施します。

また、支援対象となった団体を主な対象として、取組内容・課題等の共有、先進地域への視察を通じた学び合い、相互交流等を行う交流会型研修（全 4 回）を実施します。

なお、支援対象となる団体に取り組む地域課題として、以下のようなものを想定しています。

○ 想定される地域課題（例示）

- ・ 住居の移転に伴う新たな地域コミュニティの構築・新たなまちづくり
- ・ 防災集団移転事業の移転元地等の低平地の利活用
- ・ 震災の風化対策・地域での被災経験の伝承等による防災活動
- ・ 新たに形成した商業拠点等と連携した生活環境の構築
- ・ 災害支援（ボランティア等）を契機として生まれた活動・つながりの継続 等

2. ハンズオン支援の対象及び選定方法等

ハンズオン支援の対象及び選定方法等は、以下の通りとなります

(1) 対象団体

- ・ 被災地内の自治体
- ・ 被災地での地域課題の解決に取り組むNPO・一般社団法人・企業・任意団体
- ・ その他被災地で地域課題の解決に取り組む団体（複数団体による取組も可）等

(2) 採択予定件数

- ・ 8団体程度

(3) 選定方法及び基準

支援を希望される団体から、エントリーシートをご提出いただきます。ご提出後、事務局によるヒアリング（エントリーシートの提出後に必要に応じて実施）を行います。エントリーシートの内容及びヒアリング結果を踏まえ、特に以下に掲げる観点から総合的に支援の必要性を判断し、支援対象となる団体を選定します。

① 取組内容の明確さ

- ・ 東日本大震災からの復旧・復興の進捗に応じて新たな地域課題を抱え、その課題が明確であること。
- ・ 取組内容（事業計画）及び支援開始時から年度末での目標（KPI）が明確に設定できるものであること。

② 多様な主体による連携・協働（コレクティブ・インパクト）

- ・ 官民の多様な主体の地域内での連携・協働により新たな成果を生み出す内容であること。
- ・ 上記に必要な連携先が具体的に提案できること

③ 自走・持続や発展・拡大の可能性

- ・ 次年度以降の活動のビジョンを有すること。
- ・ 地域内での担い手を育成することにより、将来的に取組が自走し、持続可能となることが期待できる内容であること。

- ・取組を推進する過程で地域内外とのネットワークが構築され、取組が発展・拡大する可能性がある内容であること。

④ 事業の推進体制

- ・組織内での推進体制や当該事業の位置付けが明確であること。

3. 事業内容

支援対象となった団体（以下「支援対象団体」といいます。）に対して、復興庁が委託する事業者（株式会社日本総合研究所）が事務局となり、連携する事業者とともに、ハンズオン支援の提供及び交流会型研修の開催、支援対象団体による情報発信等に係る支援を行います。詳細は、（１）及び（２）のとおりです。

（１）ハンズオン支援

①年間取組計画の策定

- 支援対象団体は、平成31年度（6月～3月）の年間取組計画を策定。

※ 5月までの間に、支援対象団体において年間取組計画案を作成し、その後事務局との調整等を経て年間取組計画を確定。

②ハンズオン支援の実施

- 策定した年間取組計画に沿って、各団体のニーズに応じたきめ細かな支援を実施。

○ 想定される支援

- ・取組の進捗管理、課題解決に向けた助言
- ・団体や住民による課題整理等に向けたワークショップ、勉強会等の開催支援
- ・地域内外のネットワークの構築支援
- ・活用可能な支援制度の紹介や有識者の招へい
- ・専門家の派遣や連携先の紹介
- ・次年度以降の取組の自走化のための体制整備等への助言

※ 本事業は、主に上記に掲げるソフト面での支援が対象となります。

- 事務局等が、定期的（2週間に1回程度）に支援対象団体を訪問し、進捗状況などの意見交換を実施。また、取組の進捗に合わせた支援を実施。

（２）“共創の環”を広げる交流会型研修の実施

- 各支援対象団体の取組や課題の共有などの参加者間の交流を通して、地域課

題の解決に取り組む担い手による“共創の環”を広げることを目的とした交流会型研修を実施（1泊2日程度で被災地内の各地で4回程度の実施を予定）。

※ 研修に係る費用（プログラム作成、研修負担金、講師謝礼、昼食代等）は、事務局が負担します。なお、会場まで（から）の旅費及び前後泊の宿泊が生じた場合の費用のうち、1団体につき総額5万円を上限とした補助を事務局から拠出します（4回の研修に対して総額5万円が上限であり、各回5万円までではないことに注意）。補助額を超える会場まで（から）の旅費及び前後泊の宿泊費は、各参加者で負担いただきます。

※ 研修中の日当は、参加者側の基準によりご負担いただきます。

○ 研修の参加者は、支援対象団体の職員のほか、事務局が連携する団体等の職員、過年度の支援対象団体の職員、その他自治体やNPO等の団体等の職員を想定。

※ 原則として、ハンズオン支援の支援対象団体の職員は参加をお願いします。

○ 参加者数は1回の開催につき20名程度を予定。

<参考> 年間スケジュール（案）

4月～5月上旬 支援対象団体募集

5月中旬 支援対象団体の決定

下旬 年間取組計画の策定、ハンズオン支援開始

6月中旬 交流会型研修（1回目、1泊2日程度、年間取組計画の精査等実施）

9月 交流会型研修（2回目、1泊2日程度、先進地視察等実施）

11月 交流会型研修（3回目、1泊2日程度、取組経過に係る共有等実施）

2月 成果発表（「新しい東北」交流会を予定）

3月上旬 交流会型研修（4回目、1日程度、取組成果共有等実施）

<参考> 事業内容に係る参考情報

- ・平成30年度地域づくりハンズオン支援事業の概要

<https://a.msip.securewg.jp/docview/viewer/docNOA1FF49C9ADA50e49c9408b95009fbabaf7827da05e8e160e20ba97c09d25ccfd1fbbb841d81>

- ・平成29年度地域づくりハンズオン支援事業の概要

http://www.reconstruction.go.jp/topics/m18/08/180823_chiikidukurigaiyou.pdf

- ・過去の復興庁「新しい東北」における地域づくり推進の取組

<https://www.newtohoku.org/areaNetwork.html>

4. エントリーシートの提出

- 本事業はいわゆる事業費の補助を行う事業ではないため、一般的な補助事業のような申請、交付決定の手続きはありませんが、支援対象事業者の選定にあたって、団体が活動を行っている地域が抱える課題やその解決に向けた団体の取組内容等を把握するため、エントリーシートの提出をお願いします。
- エントリーシートの提出前に内容の相談を希望する団体は事務局までお問い合わせください。
 - ※ エントリーが多数になった場合等は、採択できない可能性がありますので、予めご了承ください。

提出期限：平成31年5月8日（水）17:00 必着

提出方法：別添様式をEメールより事務局へ提出

提出先：地域づくりハンズオン支援事業 事務局

E-mail：200010-jri_handson@ml.jri.co.jp

【問い合わせ先】

地域づくりハンズオン支援事業 事務局

株式会社日本総合研究所 佐藤、和田

電話：080-9674-5702/080-2583-3150

E-mail：200010-jri_handson@ml.jri.co.jp

【事務担当】

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号

中央合同庁舎第4号館6階

復興庁総合政策班 津田、三代川

電話：03-6328-0223（直通） FAX：03-6328-0292

E-mail：kazuhiro.miyokawa.e4r@cas.go.jp